

第73期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tamron.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社タムロン

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 9社 |
| ② 連結子会社の名称 | TAMRON USA,INC.
TAMRON Europe GmbH.
TAMRON France EURL.
Tamron (Russia) LLC.
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO.,LTD.
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED
タムロン工業香港有限公司
タムロン光学仏山有限公司
タムロン光学上海有限公司 |
| ③ 非連結子会社の名称 | 東明技研株式会社 |
| ④ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 東明技研株式会社
関連会社 株式会社光影写

②持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ デリバティブ
時価法
- ハ たな卸資産
当社は月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外子会社は主として月別移動平均法による低価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産（リース資産を除く）
当社は定率法によっておりますが、在外子会社は定額法によっております。
なお、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年から40年
機械装置	5年から10年
 - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 株式給付引当金
役員株式交付規定に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約取引、通貨オプション取引
ヘッジ対象
外貨建債権債務、外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針
デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団

建物及び構築物	500百万円
機械装置及び運搬具	683
工具、器具及び備品	81
土地	96
計	1,361

② その他

建物及び構築物	2,334百万円
土地	96
計	2,430

上記に対応する債務

短期借入金	1,576百万円
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	325
計	1,901

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 42,060百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,950,000株	－株	－株	25,950,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	215,581株	173株	－株	215,754株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り173株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式数186,200株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ 2019年3月27日開催の第72期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	907百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	35円
・基準日	2018年12月31日
・効力発生日	2019年3月28日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

ロ 2019年8月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	648百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	25円
・基準日	2019年6月30日
・効力発生日	2019年9月3日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年3月26日開催の第73期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	1,114百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	43円
・基準日	2019年12月31日
・効力発生日	2020年3月27日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないことしております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。投資有価証券である債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	28,384百万円	28,384百万円	－百万円
(2)受取手形及び売掛金	12,907	12,907	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,731	2,731	－
資産計	44,023	44,023	－
(1)買掛金	3,660百万円	3,660百万円	－百万円
(2)短期借入金	2,418	2,418	－
(3)未払法人税等	1,019	1,019	－
(4)長期借入金	225	223	△1
負債計	7,323	7,321	△1
デリバティブ取引(※)	△2	△2	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負債

(1)買掛金(2)短期借入金(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
関係会社株式	15
非上場株式	116

※これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,119円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 207円13銭

(注) 当連結会計年度の1株当たり情報における、1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末186,200株、期中平均株式数186,200株)を控除して算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社ニューウェルの株式の取得（特定の株主からの自己株式取得に準ずる手続による取得）の件)
当社は、2020年2月18日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社ニューウェル（以下、「ニューウェル」といいます。）の株式を取得し、同社を完全子会社化すること（以下、「本件取引」といいます。）を決議し、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定の趣旨を踏まえて、2020年3月26日開催の定時株主総会に付議することとしております。

(1)株式の取得の理由

当社創業家が当社の経営に現状携わっていないこと等を踏まえ、当社創業家の資産管理会社であるニューウェル（2020年2月18日現在の当社株式の保有株式数は4,898,000株であり、当社発行済株式総数25,950,000株に対する割合は18.87%となります。）の株式を当社が譲り受けることについて協議し、その中で創業家よりニューウェルの保有する当社株式の評価については、市場価格に一定のディスカウント率を乗じるとする旨の申出もありました。当社といたしましては、株主価値の向上に資するとともに資本効率の向上に寄与し、市場取引による場合よりも低い価格による自己株式の取得が可能になり、ニューウェルの保有する当社株式が短期間に大量に市場売却されることにより、既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれも回避できる等の理由により、当社及び当社株主全体の利益に資すると判断し、株主の皆様の承認を得ることを条件として本件取引を行うことといたしました。

(2)被取得企業の名称、事業内容及び規模

- | | |
|-------------|-------------------------|
| ① 名称 | 株式会社ニューウェル |
| ② 所在地 | 埼玉県さいたま市見沼区東門前388番地3 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 新井宏明 |
| ④ 事業内容 | 有価証券の売買、不動産の売買・賃貸及び運営管理 |
| ⑤ 資本金 | 95百万円 |

(3)取得する株式の数及び取得後の持分比率 7,140株（議決権所有割合：100%）

(4)株式取得の対価の額 14,447百万円（概算額）

(5)取得することができる期間 2020年3月26日開催の定時株主総会終結の日
から2020年3月31日まで

(6)その他

本件取引の実施に当たっては、特定の株主からの自己株式取得に準じた手続を行う予定ですが、ニューウェルの保有資産のうち、当社株式の評価につきましては、会社法第161条及び会社法施行規則第30条第1号により算定されるものを超えないため、取得の相手方以外の当社の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項に準じた売主追加請求権は生じません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

当社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し有効性の評価としております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団

建物	483百万円
構築物	16
機械及び装置	683
工具、器具及び備品	81
土地	96
計	1,361

② その他

建物	2,258百万円
構築物	76
土地	96
計	2,430

上記に対応する債務

短期借入金	1,576百万円
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	325
計	1,901

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

28,197百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,187百万円
短期金銭債務	4,674

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	14,829百万円
仕入高	29,376
営業取引以外の取引高	2,199

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	215,581株	173株	－株	215,754株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り173株によるものであります。

2. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式数186,200株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	60百万円
貸倒引当金	22
株式給付引当金	58
退職給付引当金	427
関係会社出資金評価損	286
その他	76
小計	931
評価性引当額	△303
繰延税金資産合計	627

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	△29
その他有価証券評価差額金	△396
繰延税金負債合計	△425
繰延税金資産純額	202

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員等の兼任	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TAMRON USA, INC.	(所有)直接100	役員4名	当社製品の販売	製品の販売	6,003	売掛金	1,251
子会社	TAMRON Europe GmbH.	(所有)直接100	役員4名	当社製品の販売	製品の販売	5,847	売掛金	968
子会社	TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.	(所有)直接100	役員3名	当社製品の製造及び販売	製品の仕入	6,477	買掛金	415
					資金の貸付	884	関係会社短期貸付金	657
					貸付金の回収	1,732	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	143
					利息の受取	57	関係会社長期貸付金	273
					増資の引受け	327	—	—
子会社	タムロン工業香港有限公司	(所有)直接100	役員3名	当社製品の販売及び製造の仲介	製品の仕入	19,837	買掛金	3,324
子会社	タムロン光学仏山有限公司	(所有)直接100	役員4名	当社製品の製造及び販売	製品の仕入	5,211	買掛金	851

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	役員等の兼任	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社(当該 会社の子 会社を 含む)	ソニーグローバル マニュファクチュ アリング&オペレ ーションズ(株)	-	-	当社製品 の販売	デジタルカメ ラ用レンズ等 の販売	11,910	売掛金	2,933

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 製品・部品等の販売及び製品の仕入については、市場価格を基に価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,571円88銭
- (2) 1株当たり当期純利益 172円67銭

(注) 当事業年度の1株当たり情報における、1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当事業年度末186,200株、期中平均株式数186,200株)を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社ニューウェルの株式の取得(特定の株主からの自己株式取得に準ずる手続による取得)の件)
連結計算書類「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。